

## 平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	2. 子ども手当支給事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	補助		3,544,669	△707,240	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金	県支出金				一般財源
本年度当初要求額	2,479,388	2,837,429	本年度当初要求額	2,107,947	371,441				358,041
本年度当初査定額	2,467,752	2,902,085	本年度当初査定額	2,036,676	431,076				434,333

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に、0歳～3歳未満は15,000円、3歳～小学校修了前(第1・2子)は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生は10,000円を支給する。支払月は6月、10月、2月。子ども手当の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、児童手当分については、児童手当法に基づき、国、地方、事業主が支給費を負担し、それ以外の支給費については、全額国庫負担。</p>	<p>(事業の目的) 子どもを養育する者に子ども手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	<p>(事業の効果) 子ども手当受給資格者の経済的支援を行うことにより、子どもの健全な育成が図られる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 平成24年度の制度は、未定。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 扶助費については、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法に基づいて積算した。また、平成24年6月分から所得制限が導入される見込みのため、システム改修費を計上した。</p>	<p>(見積りに関する特記事項) 平成24年度の制度は、未定。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額	
09	5	9	△4	特定財源	14	01	01	02	01	00	子ども手当負担金	2,106,885	2,036,676	2,844,642	△807,966
11	1,957	2,102	△145		14	03	02	02	98	00	子ども手当事務費交付金	1,062	0	8,114	△8,114
13	1,293	1,724	△431		15	01	01	02	01	00	子ども手当負担金	355,696	431,076	345,901	85,175
20	2,898,830	3,536,444	△637,614		15	02	02	03	06	00	安心こども基金事業費補助金	15,745	0	0	0
差引一般財源											358,041	434,333	346,012	88,321	